

『JICA だより』

当面のプロジェクト方式 技術協力の課題について

近江克幸

昭和 62 年度末までに終了したプロジェクト方式技術協力（以下「プロ技協」という。）は、5 課題（ビルマ・アラカン山系林業開発、インドネシア・ジャワ山岳林収穫技術、ブラジル・サンパウロ林業研究、パラグアイ・南部パラグアイ林業開発、インドネシア・南スマトラ森林造成）である。また、現在実施中のプロ技協は、次の 10 課題である。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ① ブルネイ林業研究 | ⑦ タイ木材生産技術訓練 |
| ② 中国黒龍江省木材総合利用研究 | ⑧ タイ造林研究訓練 |
| ③ インドネシア熱帯降雨林研究 | ⑨ ケニア社会林業訓練 |
| ④ マレーシア林産研究 | ⑩ パラグアイ・中部パラグアイ森林造成 |
| ⑤ マレーシア・サバ州造林技術訓練 | |
| ⑥ フィリピン・パンタバンガン林業 | |

開発（II）

昭和 63 年度中に新たに長期専門家の派遣等を実行するプロ技協は 4 課題で、その概要は次の通りである。

1. インドネシア・南スラウェシ治山技術訓練

1) 協力の目的

南スラウェシにおいて、移動耕作、過放牧等により、水源地帯等の荒廃が著しく、こうした荒廃地の復旧と新たな発生の防止を図る技術の向上のため、昭和 60 年度に我が国の治山技術の移転を要請してきた。

本プロジェクトは、南スラウェシの自然条件、社会条件に適合した治山技術の開発改良及びインドネシア治山技術者の訓練を行うことを目的とする。

2) 協力の内容

昭和 63 年度から、5 か年間の協力期間において、4 分野において協力活動を行う。

第 1 に、土壤・土質等の地表状況調査、量水堰提及斜面プロットによる流出水量及び流出土砂量測定技術並びに微気象観測技術など森林水文技術の移転を行う。

第 2 に、治山調査計画法、治山施設の設計技術並びに治山施設の施工技術など治山

技術の開発改良を行う。

第3に、治山造林調査計画法、種苗技術、植栽技術並びに保護技術など治山造林技術の開発改良を行う。

第4に、上記1、2、3の技術の開発改良をまつて、訓練計画手法、教材の作成手法並びに技術者の訓練方法に関して技術移転を行う。

3) 専門家の派遣

長期専門家は、森林水文、治山、造林、種苗、林業機械及び業務調整の6名が派遣される予定である。

4) 機械の供与

5年間において、森林水文用機材、治山用機材、林道用機材、種苗・造林用機材、訓練用機材、管理用機材など約3億円の機材が供与される予定である。

2. ビルマ中央林業開発訓練センター

1) 協力の目的

ビルマにおいては、森林資源の減少が激しく、これに対しては、同国森林局は職員を大幅に増加させ森林造成の推進を図ることとし、このことに必要な「訓練センターの建設」と「訓練プロ技協」を、昭和60年に我が国に要請してきた。「訓練センター建設」要請については、無償資金協力で対応することとし、昭和63年度末にビルマ側に建物及び機材が引き渡されることとなっている。

本プロジェクトは、建物等の引き渡し時から、ビルマ森林局及び木材公社の職員等の技術レベルの向上を図るため、林業技術開発及び訓練を行うことを目的とする。

2) 協力の内容

昭和63年度末から、5か年間の協力期間中、次の訓練コースを実施することとしている。(訓練コース名の末尾のカッコ内の数字は年間受講者予定数を示す。)

ア. 初級森林職員コース(50)、イ. 上級森林職員コース(100)、ウ. 林業基礎コース(200)、エ. 専門技術コース〔造林技術(100)、育苗技術(60)、森林保護技術(60)、林道技術(40)、林業機械技術(40)、林業普及技術(100)、森林資源管理技術(30)〕、オ. 地域住民訓練コース〔アグロフォレストリー技術(120)、木質エネルギー生産技術(60)、地域社会林業訓練(120)〕

3) 専門家の派遣

長期専門家は、訓練方法、造林訓練指導、育苗訓練指導、森林経営訓練指導、森林保護訓練指導及び業務調整の6名を派遣する予定である。

4) 機械の供与

無償資金協力で贈与した機材のほかに、視聴覚教材、木材組織等の理科教材模型、各種参考図書類、実習用具、プロジェクト管理用機材など、5年間で約2億円の機材が供与される予定である。

3. パプア・ニューギニア林業研究

1) 協力の目的

昭和 50 年に独立した PNG 国では、その国づくりのため、豊かな森林資源を持続的に利用することとし、資源の保続及び木材利用の高度化を図る必要があり、このため、我が国に対し、昭和 61 年に無償資金協力による「森林研究所の建設」と「林業・林産業研究プロ技協」を要請してきた。「森林研究所」の建物と機材は、昭和 63 年度末に引き渡される予定である。

「森林研究所」には造林部 5 研究室、植物部 3 研究室、保護部 2 研究室、林産部 4 研究室が設置される。

本プロジェクトは、「森林研究所」の重点研究課題について研究協力をを行うことを目的としている。

2) 協力の内容

昭和 63 年度末から、5 か年間の協力期間で、林業研究として人工造林、種子、土壤及び肥料、昆虫及び樹病、並びに林産研究として木材保存及び木材化学、木材組織及び利用、木材加工について研究協力をを行う。

3) 専門家の派遣

長期専門家として、林業研究関係に 3 名及び林産研究関係に 3 名の研究者の派遣が期待されている。

4) 機材の供与

無償資金協力で贈与した機材のほかに、プロ技協推進に必要な調査用機材、小型乾燥装置、管理用機材などの供与が検討されている。

4. ブラジルサンパウロ林業研究アフターケア

プロ技協終了数年後に、定着したプロジェクトのより一層の発展を支援するため、「プロ技協アフターケア制度」があり、本プロジェクトは、この制度の活用による協力である。

昭和 63 年度末から、2 か年間の協力期間で、2 名の長期専門家を派遣し、「リモートセンシング技術の高度化」、「崩壊危険地判定法等流域管理技術の高度化」を行うことを協力目的とする。

次に、昭和 64 年以降に実施が予定されているプロ技協課題を列挙すれば次の通りである。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ① 中国治山技術訓練 | ⑤ ネパール林業開発 |
| ② ブラジルアマゾン熱帯木材研究 | ⑥ 中国福建省林業発展センター |
| ③ パラグアイ南部パラグアイ林業開発アフターケア | ⑦ インドネシア種子センター |
| ④ タンザニアキリマンジャロ半乾燥地森林造成 | ⑧ タイ東北部大規模森林造成 |